

	御指摘の概要	対応方針	関係項目
組織体制	コロナに対応した組織体制を踏まえ、新興感染症対応を行う司令塔機能を持った組織体制が必要では。	コロナ対応においては、新興感染症対応への事前の備えや役割分担が整理されておらず、様々な課題がありました。これを踏まえ、今後、①平時、有事の業務や役割分担を明確化したうえで、必要に応じ二役トップで政策調整ができる体制を構築する。②感染症危機に総合的に対応できる人材育成を行う。③熊本県感染症対策連携協議会等の場を活用して、関係者と平時から情報共有等を行い、現場の知見を活かす関係性を構築することとしています。	【県：資料1】本庁組織体制（P102）など 【市：資料2-1】保健・医療提供体制版（P92-96）
新興感染症に対応する医療提供体制	コロナにおいて課題となった入院等調整体制、広域搬送体制、後方支援体制、要配慮患者への対応、自宅等療養体制について検証すべき。また、人材派遣の方法や訓練等も検討すべき。	各課題について、「保健・医療提供体制の確保」で検証しました。今後の全体的な方針として、まずは現在進めている医療措置協定締結により各圏域における対応の規模を明らかにしたうえで、適切な体制については、来年度以降の連携協議会等で関係団体や市町村の皆様も交え、継続的に議論して整備を進めたいと考えています。また、広域搬送については解析を行いました【県：資料1（P77）、市：資料2-4】。圏域の入院病床不足が広域搬送に繋がるため、適切な病床確保が重要と考えられます。	【県：資料1】保健・医療提供体制（P66-99） 【市：資料2-1】保健・医療提供体制版（P49-84）
高齢者等施設への対応	新たな新興感染症発生時も、高齢者等施設への対応は重要になると考えられるため、平時の支援も含めて対応を。	平時については、各施設における実践に即した反復研修等の感染対策やBCP策定について、継続的に支援を行って参ります。また、有事体制については、往診等に対応できる医療機関や後方支援医療機関を医療措置協定の締結により明らかにしたうえで、連携協議会で協議を継続したいと考えています。	【県：資料1】2-1 高齢者施設等の支援体制④ 高齢者施設の支援（P91）など 【市：資料2-1】保健・医療提供体制版（P29-35）
その他	経済対策の検証、個別の死亡事例の分析、インフォデミックへの対応、医療DXの推進等	検証において、各関係項目において今後の方針を検討しています。今後とも、連携しての対応をお願いいたします。	【県：資料1】P28、P14、P58、P86、P110など 【市：資料2-3】